

長期財政収支見通し

【平成27(2015)年度～平成36(2024)年度】

(仮試算)

平成28年2月

西宮市 政策局

財政収支見通しの作成にあたって

本市では、平成 25 年度に「第 4 次西宮市総合計画」（平成 21～30 年度）の中間見直しにあわせて、計画期間後期の財政フレームを設定し、それに基づく事業計画を策定しました。また、昨年度には、政策転換が必要となった事業について一部見直しを行っています。

このたび、この財政フレームをもとに、今後の財政運営の参考とするため、今後 10 年の財政収支の見通しについて仮試算を行ってみました。

今後の見通しとしては、少子高齢化社会の進展により、社会保障関係経費が伸び続けることが予測されるのに加え、学校施設をはじめ、インフラ施設も含めた公共施設の老朽化対策に要する経費の増大も見込まれています。

一方、これらに必要な財源については、景気の本格的な回復による市税収入の増収があったとしても、国から交付される地方交付税の減額要素になること、また、国が 2020 年度までに国と地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すとしていることから、地方交付税の減額も含めた歳出削減の圧力が増すものと考えられるなど、大幅な増額確保は期待し難い状況です。

なお、この収支見通しは、一定の前提条件の下に試算したものであり、今後の社会経済情勢や国による制度改正などの影響により大きく変動する可能性があるため、相当の幅をもって見る必要がありますが、いずれにせよ今後はますます厳しい財政運営を強いられることが十分に想定されることです。

このため、この仮試算については適宜、情勢の変化に対応した見直しを行いながら、常に中長期的な期間を視野に入れた検証を行い、将来的に持続可能な財政運営を目指すとともに、質の高い市民サービスが維持できるよう、収支改善に努めてまいります。

財政収支試算表(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

区 分		26年度 (決算)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
歳入	市 税	84,407	83,877	84,698	85,677	85,330	85,330	85,330	85,330	85,330	85,330	85,330
	地方譲与税・交付金等	7,986	10,224	10,547	11,247	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528
	地方交付税・臨時財政対策債	15,137	13,153	11,444	8,436	7,760	7,538	7,128	7,370	7,308	6,923	6,845
	その他収入	2,239	1,795	1,807	1,763	1,763	1,563	※1 7,068	1,563	1,563	1,563	1,563
	計 A	109,769	109,049	108,496	107,123	107,381	106,959	112,054	106,791	106,729	106,344	106,266
歳出	義務的経費	62,218	62,485	61,365	59,836	59,620	60,229	60,687	60,635	61,537	62,137	62,519
	人件費	29,842	30,353	29,216	29,867	29,177	29,454	29,486	29,173	29,588	29,582	29,622
	扶助費	13,963	14,605	15,043	15,494	15,959	16,438	16,931	17,439	17,962	18,501	19,056
	公債費	18,413	17,527	17,106	14,475	14,484	14,337	14,270	14,023	13,987	14,054	13,841
	投資的経費	4,343	6,822	5,793	7,571	6,608	7,031	7,011	6,984	6,931	6,920	6,909
	※1 その他経費	48,998	41,314	41,714	42,309	42,695	42,425	41,998	42,033	41,956	42,034	42,262
	計 B	115,559	110,621	108,872	109,716	108,923	109,685	109,696	109,652	110,424	111,091	111,690
歳入歳出差引C(A-B)		△ 5,790	△ 1,572	△ 376	△ 2,593	△ 1,542	△ 2,726	2,358	△ 2,861	△ 3,695	△ 4,747	△ 5,424

上記の補填財源

前年度繰越金	4,481	491	0	0	0	0	0	2,358	0	0	0
財政基金等取崩額	1,800	1,081	376	2,593	1,542	2,726	0	503	3,695	4,747	4,927
計 D	6,281	1,572	376	2,593	1,542	2,726	0	2,861	3,695	4,747	4,927

補填後の実質収支 C+D	491	0	0	0	0	0	2,358	0	0	0	△ 497
--------------	-----	---	---	---	---	---	-------	---	---	---	-------

参 考

財政基金等残高	21,921	21,109	20,733	18,140	16,598	13,872	13,872	13,369	9,674	4,927	※2 0
市債残高	151,444	150,627	146,129	141,536	138,382	136,257	134,040	132,114	130,279	128,223	126,412
臨時財政対策債	59,865	63,362	65,813	66,301	65,876	65,224	64,031	62,569	60,944	59,157	57,606
その他建設事業債等	91,579	87,265	80,316	75,235	72,506	71,033	70,009	69,545	69,335	69,066	68,806

【試算結果のポイント】

- 歳 入 「市税」は景気回復による伸びを期待していますが、「地方交付税」については減少傾向で推移します。
- 歳 出 「扶助費」などの社会保障関係経費が増え続けるとともに、多くの公共施設が老朽化による更新時期を順次迎えることから、「投資的経費」もこれまで以上に高い水準で推移します。
また、これまで減少傾向で推移していた「公債費」も、30年度以降は大幅な減少が見込めません。
- 収支状況 平成26年度は土地開発公社への貸付(「その他経費」のうち約55億円)があったため、財源不足が大きくなっていますが、32年度にその償還を見込んでいます。(※1)
そのため32年度は黒字となっていますが、それ以外では単年度での財源不足が見込まれます。
- 基金残高 単年度の財源不足額を財政基金等の取り崩しにより補填するため減少傾向で推移し、36年度末には基金が枯渇することも考えられます。(※2)
- 市債残高 総額については今後の臨時財政対策債の状況によって大幅に変動する可能性があります。
臨時財政対策債以外では、阪神淡路大震災後の復興事業にかかる市債の償還が順次終了しますが、公共施設の老朽化対策実施にあたり市債の発行額も高い水準で推移するため、残高の減少ペースが緩やかになります。

積算の考え方（試算の前提条件）

1. 基本事項

- ・各年度、普通会計による一般財源ベースで作成。
- ・平成 27 年度から 30 年度までは第 4 次総合計画・後期財政フレーム（平成 26 年 12 月）をもとに大きな乖離が生じている項目について時点修正し、31 年度以降は超概算による見通しとした。なお、参考として 26 年度の決算値も併記している。
- ・決算見込ベースでの試算としているため、平成 27 年度、28 年度は予算額とは整合していない部分がある。

2. 各項目の積算方法

（1）歳入

①市税

平成 30 年度までは税目ごとに経済成長率などの指標や固定資産の評価替えを反映して推計した。31 年度以降は動向が不透明であることから据え置きとしている。

②地方譲与税・県税交付金等

現状と同額程度で推移するものとし、地方消費税の税率改正や自動車取得税交付金の廃止など税制改正の影響を見込んでいる。

③地方交付税等

平成 27 年度の交付実績をもとに市税収入などの増減、基準財政需要額に算入される公債費の増減による影響額を反映した。社会保障関係経費の伸びに伴い、一定額が基準財政需要額に加算されるものとしている。

なお、実質的な地方交付税総額が減少傾向で推移するものと見込まれることから、減額幅に応じて臨時財政対策債への振替額も調整している。

④その他収入

道路占用料などは同額程度で推移するものとし、増減が予定されているものは見込んだ。

なお、市有地の売却収入について、平成 30 年度までは 5 億円、31 年度以降は 3 億円を見込んでいる。

また、26 年度にアサヒビール西宮工場跡地取得のため西宮市土地開発公社へ貸し付けた約 55 億円については 32 年度に償還されるものとして計上している。

(2) 歳出

①人件費

定期昇給率 1.6%、ベア率は 0.0%とし、退職者は翌年度に新入職員に代わるものとして「新陳代謝効果額」を反映している。

退職手当については、各年度の該当者数を推計した上で別途加算している。

②扶助費

これまでの実績等を勘案し、対前年度の伸び率を 3.0%とした。今後想定される社会保障制度の改正による影響は予測が困難なため反映していない。

③公債費

既発債分については確定による今後の償還予定額を、新発債分については投資的
事業などにおいて今後発行が見込まれる額を一定の条件により借り入れたものとして積み上げにより算出した。

なお、災害援護資金貸付金については平成 29 年度が償還期限となっているが、現時点では一般財源負担による償還が無いものとしている。

④投資的経費

平成 28 年度から 30 年度までは 3 ヶ年の実施計画による事業費の集計額とし、31 年度以降は 3 ヶ年の実施計画における平均的な事業費を各年度平準化して行った場合の額とした。過年度に設定した債務負担行為による償還額等は別途加算している。

【参考】期間中の実施が予定されている主な施設の更新整備事業

- ・第二庁舎（危機管理センター）整備事業
- ・新体育館・新陸上競技場整備事業
- ・香櫨園小学校ほか校舎等増改築事業

⑤その他経費

物件費、繰出金、補助費等などの経費について、費目ごとに推計している。

- ・物件費・・・平成 30 年度までは、物価上昇等により各年度 1.0%程度の伸びを見込み、以後は据え置きとしている。
- ・繰出金・・・介護保険、後期高齢者医療事業など高齢化社会の進展による伸びを見込んでいる。
- ・補助費等・・・下水道事業や病院事業への補助金などで、増減が見込まれるものを反映した。
- ・その他・・・実績ベースで推移するものとし、特殊要因による増減見込を反映した。